岩手県職労

月2回刊=1497号
2017年11月30日　発行
発行日　毎月15日30日
発　行　所
盛岡市内丸10番1号
岩 手 県 庁 内
岩手県職員労働組合
印　刷　所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社　ジロー印刷企画
一部　40円
組合員購読料は組合費に含む

県職労第5回拡大中央闘争委員会

17確定闘争到達状況と今後の課題を協議

＝当面、越年となる「退職手当」引下げ阻止に全力＝

11月18日、県職労は第5回拡大闘争委員会を開催し、秋期確定闘争の到達点を踏まえた今後の闘争課題について協議した。給与改定は12月議会提案・年内差額支給の方向となるも、65㎞以上の距離区分新設などの諸手当改善や獣医師等の処遇改善は、2018春闘への継続課題とした。当面、越年となる退職手当引下げ阻止に全力を挙げる。

❶給与改定

11月17日に国の給与法が閣議決定され、特別国会に提出されることが確定したことから、12月議会での給与条例提案が確実となった。このため、確実な年内差額支給を求めていく。

❷退職手当

11月17日に退職手当を引き下げる国家公務員退職手当法が閣議決定され、同日に総務省が地方波及通知を発したことから、2月議会前の提案の可能性が高まったとし、地公共闘が行う知事あて退職手当引下げ阻止「レッドカード」に取り組むとともに、地公共闘の交渉に結集することとした。

❸諸手当改善等

交通用具利用の通勤手当に係る65㎞以上の距離区分新設、高速道路利用、住居手当の諸手当改善等については、特に遠距離通勤者の負担軽減や獣医師等の専門職種の処遇改善について当局の課題意識を持たせたことから、継続課題として2018春闘をはじめ今後の諸闘争での具体的な改善を求めていく。

❹職場課題等

人員確保は具体的改善策が十分でなく引き続き要求を強化していく。超勤課題は、12月補正で約3億6千万円が計上されたことを踏まえ、予算不足の各公所への着実な配分を求めていく。

秋闘の到達点をふまえて今後の取組み課題を協議した第5回拡闘委

2017確定闘争の到達点（主要交渉事項）

1　確定闘争での交渉結果

⑴給与改定

県人勧どおり4年連続の月例給・一時金の引上げ実現。12月定例会での条例提案の見通し。年内差額支給の方向で調整中の情勢。

⑵諸手当改善

・交通用具利用の通勤手当に関し、65㎞以上の距離区分新設は有効であり、課題意識を持ち人事委員会と意見交換を重ねるとの回答引出す（継続課題）。

・交通用具利用の手当改定に当たり、ガソリン価格の動向を踏まえ、毎年改定要否を確認（継続課題）。

・住居手当改善は、沿岸部の家賃高騰の実態を踏まえつつも、県人勧を要す。国の動向を注視する（継続課題）。

⑶獣医師等処遇改善

他県で処遇を引き上げる事案は承知。他県均衡を踏まえ検討（継続課題）。

⑷休暇制度拡充

不妊治療への支援策は国の動向を踏まえ、他県の支援策を踏まえ検討（継続課題）。

⑸高齢層職員の処遇改善

給与制度の総合的見直しの現給保障対象者の動向に留意しつつ、主幹任用の拡大や勤勉手当の運用上の工夫を継続（継続課題）。

⑹人員確保策

欠員解消に向けた決意示すも、具体的な欠員解消見通しを示さず。他県応援職員や任期付職員等の確保などあらゆる手段で人材確保に努める（継続課題）。

⑺超過勤務課題

厚労省ガイドラインに基づく勤務時間の適正管理に向け所属長に指導を継続。超勤予算を12月補正で計上（約3億6千万）。不足公所への適正配分を要望。

2　退職手当引下げ課題（越年闘争へ）

退職手当引下げは、国の動向が明らかとなっておらず、12月議会での提案見送り。

しかし財政上の理由を基に国準拠の姿勢崩さず。政府は国家公務員退職手当法の改正案を11月17日に閣議決定し、同日付で地方自治体に同様に引き下げを強要。2月議会での提案の可能性が一層高まり、予断を許さない情勢に。

2017現業統一闘争/人員補充・賃金改善で人事課長交渉

現業職員の完全補充を要求

当局：人員補充・部局の意見踏まえる/賃金改善は課題山積

11月13日、現業評議会（山口耕司議長）は、現業統一闘争として、佐藤人事課長と交渉を行った。

①現業職員の補充

再任用の希望は最大限配慮するとし、再任用を希望しない場合の対応は、主管部から話を聞いて検討を重ねるとした。交渉団から、業務の継続性や技術伝承の観点からも計画的な人員補充を求めた。

②現業職場の直営堅持

管財課の守衛は完全民間委託の方向かつ運転技士も新規補充をしない方針を遺憾とし、直営堅持を求めたところ、佐藤人事課長は、守衛業務は管財課で業務に支障が生じないことを前提に検討していること、運転技士は重要な業務と認識しており、管財課と相談しながら検討との回答にとどまった。交渉団から、3人体制だった守衛が今年2人体制となり、支障が生じているとし、再考を求めた。

▲人事課総括課長交渉に臨む執行部・職場代表

評価制度運用は拒否、意欲持てる賃金改善引続き協議

③現業職員の賃金改善

給与制度の総合的見直しに伴う号給増設は国・他県の動向を踏まえ増設を見送ったこと、勤勉手当上の配慮は人事評価制度の本格運用が条件との姿勢を示したことから、人事評価制度は受け入れられないが、賃金改善がなければ勤務意欲が確保できないとし、継続課題として検討を求めた。

最後に人事課長から各部局にも意見を伝え、あり方を検討するとの回答を引出した。現業評は主管課交渉で前進回答を求めていく。

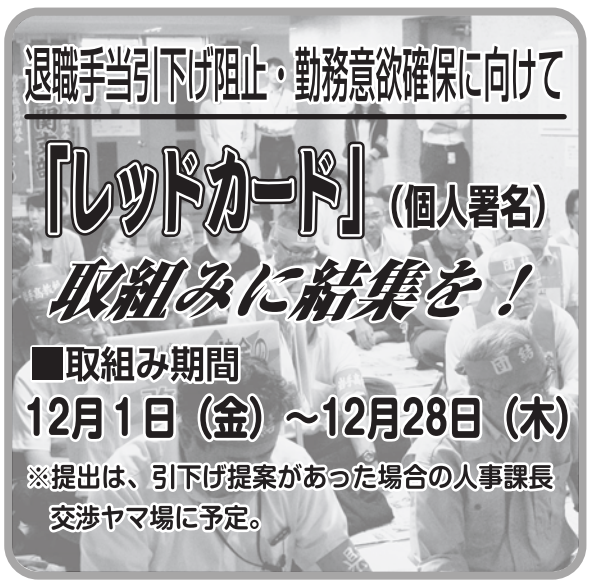

第五世代

リンゴのふじの収穫期に真冬並みの寒波到来。今秋最後の収穫も凍害防止のためせわしない。もう冬に突入したといっていい▼冬となれば今年の流行語大賞や今年の漢字も気になるが、「忖度」という言葉はどうなるか注目だ。大手コンビニチェーンでは「忖度弁当」なるものまで販売する始末であり、今の安倍暴走政治を象徴し、私たちに強く焼きつかれた言葉に違いない▼確定闘争も秋の衆院選の影響を受け紆余曲折の交渉だった。安倍政治に振り回され、国民不在となっていることは強い憤りを感じざるを得ない。先の衆議院選挙の安倍首相の丁寧な説明などは見事に反故にされた。また改憲の動きも疾風のごとく政界を駆けぬける。しかし忖度政治や改憲を国民は許容していない。森友問題で会計検査院が国有地払下げに問題ありとしたが、真相はまだ闇のまま▼師走は忙しく政治や社会情勢が知らぬ間に目まぐるしく変わる。先の衆院選では政権に白紙委任はしていない。現政権を厳しくチェックするだけでなく、国民の手に政治を取り戻すべく、政治に関心を持ち続ける大事な冬となろう。

現業・主管課交渉

管財課・「守衛」完全民間委託化示す⇒撤回求める
県土整備・欠員の補充は厳しい⇒再考求める
農林水・技能職場の実態を踏まえ人員確保を要請

「守衛」完全民間委託の撤回求め再協議申し入れ
＝職場実態を軽視する完全民間委託許すな＝

現業評議会は、11月13日の人事課長交渉と同日に県土・農林水企画室、管財課交渉を実施。技能員補充の方向示されるも、守衛完全民間委託の方針を崩さず、実態を無視した姿勢に強い憤りも。完全民間委託の撤回を求め、取り組みを継続する。

❶県土整備企画室交渉

高橋管理課長は、欠員を正規で補充しない方向だが、対応が必要であるとし、臨時職員の配置で検討するとの姿勢にとどまったことから、臨時職員では災害時対応に支障が生じるとし、再考を求めた。1人職場の解消に関し、高橋管理課長は課題を認識しつつも、定数増は困難との姿勢を示したことから、再考を求めた結果、実態を人事課に伝え可能な限り要望するとした。

❷農林水産企画室交渉

小島管理課長は、技能員定数がギリギリであり、定数確保を前提に配置を要望していること、本年4月に運転技士が補充されなかった農業大学校に関し技能員を要望していると回答を引出したことから、実態を踏まえた人員確保を要請した。

❸管財課交渉

猪久保総括課長は、運転技士の再任用は配慮するとしながらも、配置規模は業務の動向を踏まえ対応するとの姿勢にとどまった。守衛では、完全民間委託の方針を崩さなかった。交渉団から今年から守衛2人体制に移行した結果、不適正事案が増加していること、今年度再任用満了の守衛の後は1人体制となり深刻な事態となることを訴え、再考を強く求めた。

管財課の回答は職場実態を軽視するものに他ならず、断じて許されない。現業評では納得できないとし、当局に再協議を申し入れした。完全民間委託阻止に向け取り組みを強化する。

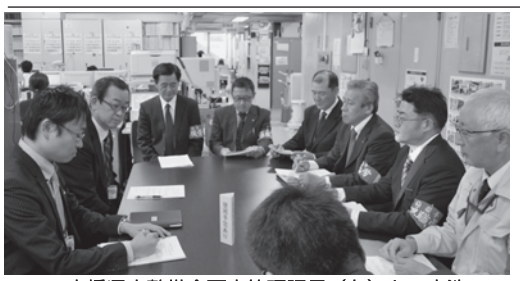
▲高橋県土整備企画室管理課長（左）との交渉

▲小島農林水産企画室管理課長（手前右奥）との交渉

▲猪久保管財課総括課長（右中央）との交渉

沖縄とつながる岩手の集いin北上・盛岡
「基地」は沖縄発展の阻害要因
山城博治さん（沖縄平和運動センター議長）が非暴力でのたたかいを報告

山城 博治さん

11月25日、盛岡市サンビルで「沖縄とつながる岩手のつどい・山城博治さん講演会」が開催され、約500人を超える労働団体・市民団体が参加した。（24日・北上集会には約200人が参加）

講師である山城博治さんは沖縄平和運動センター議長であり、昨年、高江ヘリパット建設強行の反対闘争の最中、警察権力に逮捕され、5カ月にわたる不当拘留を経て仮釈放され、裁判闘争が継続している。現在は全国各地を訪問し、沖縄の平和闘争への連帯を訴えている。

講演では、安倍政権は強大な与党勢力を背景としつつ、隣国の脅威を煽り立て、自ら有事を誘発していること、八重山諸島での自衛隊のミサイル基地建設が強行され、いよいよ戦争する国が目前となっていることに警鐘を鳴らした。その上で、沖縄ではオール沖縄で辺野古新基地建設の阻止をはじめ、安倍政権が突き進む戦争する国づくりに抗し、平和な非武の島を守り抜く運動の輪が広まっており、連日、団塊の世代をはじめとした高齢者や全国の仲間とともに辺野古新基地建設・高江ヘリパット建設に抗する運動を展開していること、それに対し、政府は警察権を行使し、かつ世論操作を繰り出し、反対勢力を力づくで排除して屈服させる強行姿勢が鮮明となっており、このまま容認しては全国に波及すると警鐘を鳴らした。

その上で、政府の沖縄への姿勢は人権侵害に当たるとし、国連人権理事会が是正勧告しており、世界で問題がクローズアップされていること、野党の団結による政治闘争の強化と国内の世論喚起など日頃の運動継続が必要と訴えた。

最後に、沖縄は観光客の増加や国内外の物流のハブとして発展を遂げているが、戦争の防波堤となる基地は沖縄発展の阻害要因であること、沖縄は他国との友好の場であり、平和の要となることが必要とし、野党共闘のもと岩手と沖縄が連帯し、平和運動を強化していく決意を示した。

▲基地の強化が進む沖縄の現状について共有できた講演会

「保健師」労働条件改善会議
保健師育成の体制強化を
「要請書」提出に向け意見交換

▲グループに別れての意見交換の様子

県職労は、11月25日、公会堂会議室を会場に県内各支部から13人が参加し保健師の労働条件改善会議を開催した。

会議では、来年度の採用者予定数、保健師と行政職とのモデル賃金比較及び東北地連内初任給の比較資料を学習。その後参加者をベテランと若手の2グループに分け、意見交換を行った。

意見交換では、「新採用者に仕事を教えると、自分の担当業務は時間外対応になる」「若手は毎年担当を変えて仕事を覚えることとしているが、覚えるのが大変」「新採用時には、業務の書類整理が時間外となると自分の仕事が遅いと思い超勤命令を受けていない」と働く実態が出された。また、「保健師業務が感染症・精神障害者福祉・保健予防など多岐にわたることから、計画的な研修を受けさせるため、県庁に保健師を統括するポストが必要」と育成の体制強化の要望も出された。

県職労は今後、保健師の労働条件改善のため、保健福祉部と改善要望の要請と意見交換を行う。